

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月28日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 東原 敏昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 山田 高裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 山田 高裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式売却益の特別利益への計上

(1) 当該事象の発生年月日（予定）

第153期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）中

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響

当社は、2021年4月28日付で、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループが投資助言を行う投資ファンドが持分の全てを間接的に所有する合同会社BCJ-51の完全子会社である株式会社BCJ-52（以下「BCJ-52」という。）との間で、当社の連結子会社である日立金属株式会社（以下「日立金属」という。）の普通株式（以下「日立金属株式」という。）に対してBCJ-52が実施する予定である公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に、当社がその保有する日立金属株式を応募しないこと、並びに、本公開買付けが成立した場合に続いて行われる予定の日立金属株式の株式併合等及び日立金属による当社からの自己株式の取得を通じたBCJ-52による日立金属の完全子会社化、その他これらに付随又は関連する取引等に関して定める公開買付不応募契約書を締結しました。

当社は、本公開買付けが成立し、日立金属による株式併合等及び自己株式の取得により、第153期中に当社が保有する日立金属株式の全ての売却が行われた場合には、第153期事業年度の損益計算書において、関係会社株式売却益約3,280億円を特別利益に計上する予定です。

以 上